

1. 基本理念

九州と対馬の中間地点で玄界灘に面する壱岐市は、大小 24 の島によって構成されています。美しい海や特徴的な海岸線、さらには内陸部に広がる丘陵地の緑により構成される豊かな自然と、先史以来『魏志倭人伝』に登場する「一大國（一支國）」からの連綿と続く歴史や文化が数多く受け継がれてきました。その「一大國（一支國）」の都である弥生時代の環濠集落「原の辻遺跡」の周辺は、当時から現在に至るまで農の風景が続いており、現在においても壱岐市の産業を支え、また景観の重要な構成要素の一つとなっています。

特に、壱岐の農業は、散居集落という独自の集落形態をとりながら受け継がれてきており、住宅と農地、そして防風林やかつての薪炭林として使われていた背後の背戸山が織り成す農村景観は、壱岐市の景観を語る上で欠かすことのできないものです。

また、周辺の豊かな海域を漁場として発展してきた漁業の景観や、勝本浦地区における鯨組の歴史を今に伝える古いまち並み、そしてフェリーターミナルを中心とした新しいまちの景観など、多様な景観のなかに息づく人々の暮らしを見ることができます。

壱岐市の景観形成においては、これらの多様で独自性の高い景観を守りながら、現代の暮らしとどのように共存を図っていくかという方向性を見定めることが必要です。そして、市民が誇りに感じ、そして来訪者に「また訪れたい」と思わせる景観を、守り、つくり、育てていくことが求められています。

こうした壱岐市らしい景観が、市民の共有財産であることに多くの市民が気づき、これからのまちづくりに活かしていくための道標となることが本計画の役割であり、市民、事業者、行政が協働で取り組むことによって、壱岐市の景観形成を確実に推進していくものとします。

海とみどりと歴史を受け継ぎ、未来へ伝える景観づくり

市民一人ひとりが笑顔で“いきいき”と暮らすことのできるまちへ



2. 基本方針

計画の基本方針は以下に示すとおりです。

◆方針1：壱岐市の景観を **知る**

基本理念の実現に向けては、壱岐市民をはじめとして、壱岐市の景観形成に関わる全ての関係者が、壱岐市の景観の良さを知ることが必要です。そのためには、壱岐市の景観の良いところだけではなく、現在抱えている問題点をも含めた壱岐市の景観の現状を知る機会を創出していかなければなりません。

そこで、景観づくりの初期段階として、多くの市民や事業者が主体的に参画できる様々な取り組みを実践し、景観に関する関心や意識を高めていくための素地づくりを行います。

◆方針2：壱岐市の景観を **守る**

壱岐市の景観は古来より受け継がれてきたものであり、それらを構成する、海、緑などの豊かな自然景観、悠久の流れを感じさせる歴史景観、農漁業により支えられる産業景観、そして地域の暮らしの中に根差した生活景観等、市民が誇りに思うこれらの「壱岐らしい」景観を支える様々な要素を確実に保全していきます。

- 丘陵地に広がる緑や美しい海、また海食崖や砂浜などの変化に富む海岸線、外海に浮かぶ島々などの自然景観は、壱岐市の景観の基盤としての価値を有することは言うまでもありません。そして、多くの観光客は、その美しい自然を体感し感動を得るために壱岐市を訪れます。これらの自然景観は、その環境そのものを保全するだけでなく、周辺環境を含め一体的な景観として捉え守っていくことが求められることから、これらの自然景観を阻害する可能性のある開発行為については、周辺との調和に十分に配慮した適切な誘導を図っていきます。
- 農業や漁業など、壱岐市の産業を支える産業景観は、壱岐市の地形的特性を考えた上で形づくられた固有の景観です。これらの景観は、壱岐市の人々が創意工夫の中で生み出し受け継いできた、いわば生活に密着した風景であり、壱岐市の景観の原点ともいえる貴重な構成要素でもあります。そのため農漁業振興施策との整合を図りながら、産業振興に支障をきたさない範囲における景観形成を図っていきます。
- 弥生時代に「一大國（一支國）」として栄えた往時の風景を彷彿とさせる原の辻遺跡とその周辺、元寇の爪痕を今に伝える関連史跡、そして江戸から明治にかけて捕鯨で栄えていた当時のまち並みを残す勝本浦など、壱岐市の歴史を語り継ぐ景観資源が数多く所在しています。

これらの歴史景観については、そのものを確実に保全していくことに加えて、周辺環境を含めた歴史的風致保全の観点から、周辺との調和に十分に配慮した適切な誘導を図っていきます。



◆方針3： 壱岐市の景観を つくる・育てる

壱岐市においては、伝統的な魅力ある景観が数多く存在する一方で、フェリーターミナル周辺や主要幹線道沿い等において、商業施設や業務系施設の立地による新しいまち並みが形成されつつあります。

また、近年の再生可能エネルギーへの転換という流れによって、メガソーラー発電施設や新たな風力発電施設の設置等が想定されます。

これらの新たな開発行為は、壱岐市における地域活性化や定住促進等の施策を進めていく上では非常に重要な事業である一方、景観に与える影響が大きなものになることが考えられるため、経済活動の活性化という側面に配慮しながらも、その影響を最小限に抑えていくための景観形成を図っていきます。

- 住みたくなる、訪れたいまちを目指していくために、全市域を対象に、守るべき緩やかなルールを定め、壱岐らしい景観形成を誘導します。
- 景観に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物の設置、開発行為等については、既存の景観との調和を図っていくために守るべき景観形成基準を設け、きめ細かく誘導します。
- 海岸、河川、道路等について、自然や歴史に配慮した整備を展開していくことで公共の空間を演出・活用します。
- 公共施設の整備については、壱岐市の景観形成を先導するデザインとなるよう取り組みます。

◆方針4： 壱岐市の景観を 活用する

景観を守り、つくり、育てていく、そして、景観づくりによる地域の活性化や定住促進、また観光振興といった将来ビジョンに向かって取り組んでいくことが必要不可欠です。

市民、事業者、行政が協働で景観づくりに取り組むことで、新しい壱岐市のつながりを生み出し、良好な景観が保全されていきます。そして、こうした流れをまちづくりへと繋げていくことを、景観づくりの目標として掲げます。

- 景観づくりへの市民の理解を深め、景観を活用したまちづくりの推進拡大を目指し、地域の活性化に役立てていく意識と意欲を育てます。
- 景観づくりに関する効果的な情報発信を実施し、ワークショップ等を通じて意識の共有を図るとともに、各種市民活動を支援し、担い手の育成に取り組みます。
- 学校教育や生涯学習と連携し、景観に対する意識を次世代に継承していきます。
- 景観づくりを農漁業や商工業に関連したブランド価値を高める取り組みにつなぎ、地域の産業発展とともに景観づくりの意味を強調していきます。
- 「また訪れたいまち」となるよう、来訪者を感動させる壱岐市の景観を観光振興の取り組みと一体的に捉え具体的に展開していきます。

3. 重点景観計画区域における景観形成方針

重点景観計画区域では、老岐らしさの確実な保全及び創出を図りながら、本市の景観形成を先導していくために、重点景観計画区域の景観形成方針を定めます。

■ 原の辻遺跡重点景観計画区域における景観形成方針

- 国民共有の財産である特別史跡原の辻遺跡の確実な保存管理を前提とし、史跡地のバッファゾーンとして位置づけられる周辺環境に対して、景観保全を図っていきます。
- 史跡地周辺の景観特性に応じた建築物、工作物等の高さ、形態、配置の適切な誘導を図り、良好な史跡地景観の保全を図っていきます。
- 史跡地内から周囲に連なる稜線への豊かな眺望の保全を図っていきます。
- 弥生時代当時の風景に近い景観を構成すると考えられる、史跡地と周辺の農地のつながりの保全を図っていきます。
- 農業施設等の建設に際しては、市の農業施策との整合を図りながら、史跡地景観との調和に配慮した景観形成を図っていきます。
- 史跡地近傍を縦貫する県道 23 号や周囲の稲作地帯を支える幡鉾川等は、史跡地のバッファとして位置づけられる公共施設であり、その改修、整備の際には、史跡地景観への配慮を行います。

